

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第7期第1回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	平成28年7月15日(金) 午後2時から3時30分
3 開催場所	河内長野市役所 602会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">① 平成27年度の協働の取り組みについて(報告)② 市民公益活動支援センターの事業等について③ 市民公益活動支援センターの評価方法について④ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線 255)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第7期第1回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成28年7月15日（金） 14時から15時30分

会 場：河内長野市役所6階 602会議室

出席委員：久、佐川、玉崎、永田、西村、波多江、松本、宮下

事務局：扇田、小林、緒方、古谷、武部、芝

1. 開会

① 開会、委嘱について

委嘱状交付

副市長挨拶

② 委員・職員紹介

各委員による自己紹介

事務局職員紹介

③ 本懇談会について

事前資料に基づいて事務局説明

④ 会長、副会長について

選出について事務局が腹案を提示、会長に久 隆浩 氏、副会長に湯川 まゆみ 氏を選出

会長挨拶

2. 案件

① 平成27年度の協働の取り組みについて（報告）

② 市民公益活動支援センターの事業等について

③ 市民公益活動支援センターの評価方法について

④ その他

3. 閉会

① 平成27年度の協働の取り組みについて（報告）

※資料4に基づき事務局説明

会長：何かご質問、ご意見があればお願いします。

永田委員：まちづくり地域デビュー講座ですが、何かまちづくりに貢献しようと思って参加される方が多いと思います。ところが、この講座が終了した段階で参加者に対する市からのフォローアップがあまりなされてないように思うので、今後はデビュー講座を実施された後に参加者に対してどのようにまちづくりに取り組みたいかというようなアンケートを取るなどの方法で、一度調査をしてみたらどうかなと思います。

また、デビュー講座に出席される方の中には、回を重ねるごとに、積極的に何かしないとい

けないというような思いになる方もいらっしゃると思います。そういう方をひとりでも多く、まちづくりに参加していただけるような体制作りというものを一度考えてみる必要があるのではないかなどと思います。

会長：アンケートをとるのがいいのか、指定管理者である NPO 法人はぴえるさんに次のステップのご紹介をしていただくか、また、まちづくり協議会や公益活動団体にデビュー講座の最後に PR をしていただくなど色々な方法があると思います。いずれにせよ次のステップに繋げるための取り組みは必要かと思います。

ほかにご質問等はありませんでしょうか。

一度資料を見ていただいただけでは難しいと思いますので、何かありましたら、次回以降の会議の際にでも、意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、案件 2 市民公益活動支援センターの事業等についてということですが、案件 3 の評価方法についてというところでも事務局よりご説明があると思いますが、河内長野市では、る一ぷらざの評価を指定管理者と市役所で行い、さらに懇談会でも第三者の目線で評価をしております。毎年、このように第三者により市民公益活動支援センターの評価をしているところはあまり無く、先進的な取り組みであると思っています。つきましては、次回の懇談会の際に、第三者評価をしないといけないので、その前にる一ぷらざの事業内容について共有をしたいので、ご説明いただきたいと思います。それでは説明の方よろしくお願ひします。

② 市民公益活動センターの事業等について

※資料 5 に基づき事務局説明

会長：何かご質問、ご意見があればお願ひします。

次回の懇談会はる一ぷらざにて開催いたしますので、そこで色々ご覧いただければと思います。

私もる一ぷらざの立ち上げの時にお手伝いをしていたのですが、会議室等は近くのキックスにあるので、キックスとは少し差別化し、違う形でる一ぷらざを立ち上げました。る一ぷらざには予約制の会議室もありませんし、急な打ち合わせ等にる一ぷらざのフリースペースを使っていただくことができ、また、NPO 法人にしたいとか、市民活動で少し困り事がある場合などに相談に来ていただける、そのような機能を担っているのがる一ぷらざで、単なる貸館ではないということを最初に共有しておきたいと思います。

ちなみに、る一ぷらざという素敵な名前は、市民公募により、当時中学生に名づけていただきました。すごくいい名前をご提案いただいたなと思っております。

では次の案件に移ります。それでは先ほど少し言いましたが、次回にる一ぷらざの評価を行いますので、評価方法等について事務局から説明をお願いします。

③ 市民公益活動支援センターの評価方法について

※資料 6 に基づき事務局説明

会長：ありがとうございました。特に新しく委員になっていただいた皆様には、一番最初のお仕事がいつも大変なお仕事ということで、少しとまどいもあるかもしれません、資料読み直していただく中で、もう少し聞きたいということがあれば、次回ヒアリングがございますので、その時にお聞きいただか、事前に事務局にご確認いただければと思います。

なお、評価方法については個々ではなく、全体を評価するのが毎年の評価方法となっていますので、それでよろしければ昨年度と同様に全体として第三者評価をさせていただきたいと思いますが、方法論としてはよろしいでしょうか。

私は毎年評価させていただいている中で、特に資料で見ていただきたいのは、A3の裏表の評価シートです。○とか◎とかありますけど、表を確認して頂きますと2か所センター側と行政側で評価が違うところがございます。1つ目が1枚目の裏側の情報収集のところで、センター側は◎、行政側は○となっており、また、最後の項目はセンター側が○、行政側が◎となっているので、こういったところを第三者の立場から詳しく見ていきたいと思います。

永田委員：大変恐縮なんですが、新人の委員の皆様にこの資料見ていただきて、いきなり評価をして下さいと言っても難しいと思います。ですので、次の会議で評価することが決まっているのであれば仕方がないですが、時間があるのであれば、次回の会議の際に評価をせずに、委員のみなさんにもうちょっと勉強していただいてから評価をお願いしてはどうかと思います。

会長：その一方で、早い段階で評価を行うと、今年度の後半部分の事業に反映できるので、その辺りが早いほうがいいのか、また時間かけた方がいいのかなかなか悩ましいところです。

波多江委員：勉強させてもらいます。勉強しないことには、今日のお話だけでは何とも言えないので。

会長：なお、はぴえるさんが非常にわかりやすい報告書を作っているので、これを見ていただくと事業の全体像が掴めるかなと思います。それに基づいて、色々な資料を組み合わせながらみていただくと、よりわかりやすくなると思います。

先ほど申し上げましたように、まず資料を読んで自分なりに考えていただきて、次回ヒアリングの時間を設けていますので、はぴえるさんに聞きたいということがあれば、その時に聞いていただきて、評価の参考にしていただきたいと思います。

案件は以上となります、せっかくの機会ですので、市民公益活動の支援や市民協働について何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

永田委員：少し教えていただきたいのですが、資料4の10ページの民間都市開発推進機構からの拠出金を活用した補助金制度はこれからも続くのですか。

事務局：この補助金制度については、民間都市開発推進機構のほうから500万円をいただいて、それを原資に平成28年度と29年度の2年間で事業をしていくと考えています。その2年間で使い切ってしまいますと、そこで終了になりますし、残っていれば3年目に続くことになると思います。

会長：他市でも2000万円近いお金をいたしましたが、年限内に使い切れなかったので、民

間都市開発推進機構に確認したところ、返却の必要はないとお答えをいただいたそうです。ですので、河内長野市においても同様に2年間すべて使えなかつたら、3年目も事業を継続することになろうかと思います。

他に何かありますでしょうか。先ほど補助金制度の話がございましたけれども、補助金の審査会や報告会をやっておりますので、そういう機会にご参加いただいたら、より全体像が把握できると思いますので、よろしくお願い致します。